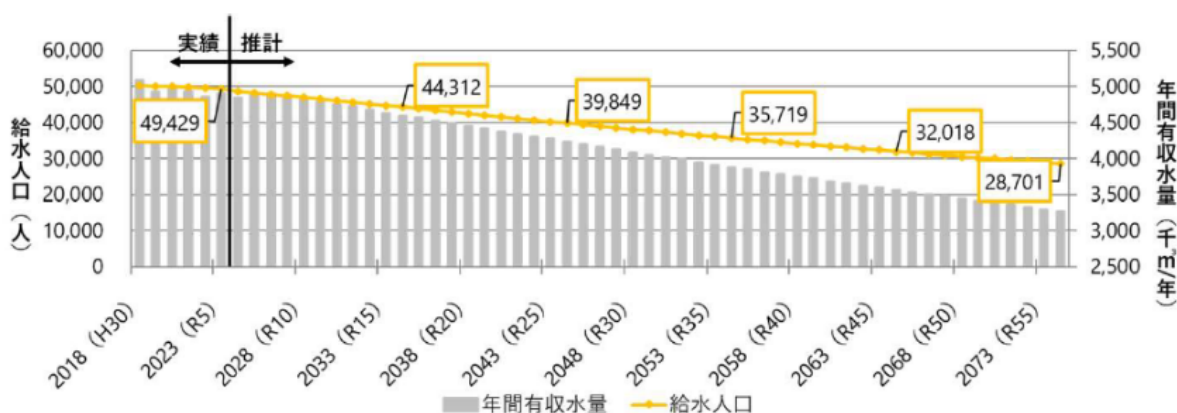


2027年度から水道料金を改定します

須坂市では、人口減少により水道料金収入が減少していくなかで、老朽化した施設の更新や近年多発している自然災害に対する施設の耐震化などにかかる多大な費用の負担を先送りせず、世代間で公平に負担し、備えていく必要があります。そのため、50年後、100年後の将来を見据えた目標を具体化して実行していくために改定した水道事業経営戦略に基づき、2027年4月から料金の改定を行います。皆さんにはご負担をおかけしますが、未来の暮らしを支えるため、ご理解とご協力をお願いします。※市ホームページはこちら→



将来の水需要見込み（給水人口と年間有収水量）



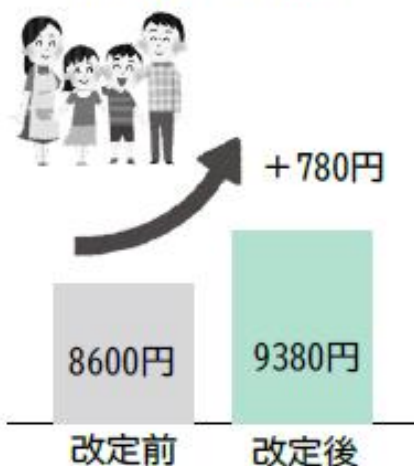
水道料金の改定

改定では、平均9.07パーセントの値上げをします。例として4人家族で、2カ月当たり平均的な水道量50m³を使用した場合、税抜780円の値上げとなります。



世代を超えて安心して利用できる水の供給のため、塩野浄水場の浄水池整備を進めています。

4人家族の例 (2カ月当たり)



裏面へ

【問合せ】

須坂市水道局営業課

電話 026-248-9012

FAX 026-246-4773

Eメール s-eigyo@city.suzaka.nagano.jp

【参考】 現行水道料金と新水道料金の比較（口径13mm・20mm）

【2か月ごとの水道料金】 ※使用量5m³刻み

（単位：税抜き、円）

使用量	口径 13mm			口径 20mm		
	現行料金	新料金（案）	比較額	現行料金	新料金（案）	比較額
0	1,080	1,350	+270	2,300	2,810	+510
5	1,515	1,815	+300	2,735	3,275	+540
10	1,950	2,280	+330	3,170	3,740	+570
15	2,385	2,745	+360	3,605	4,205	+600
20	2,820	3,210	+390	4,040	4,670	+630
25	3,615	4,030	+415	4,835	5,490	+655
30	4,410	4,850	+440	5,630	6,310	+680
35	5,205	5,670	+465	6,425	7,130	+705
40	6,000	6,490	+490	7,220	7,950	+730
45	6,795	7,310	+515	8,015	8,770	+755
50	7,590	8,130	+540	8,810	9,590	+780
55	8,460	9,020	+560	9,680	10,480	+800
60	9,340	9,920	+580	10,560	11,380	+820

（注）水道料金のみであり、下水道使用料は含まれていません。

例えば、4人家族で2ヵ月50m³（須坂市の平均的な使用水量）使用した場合の水道料金（口径は20mmと仮定）の計算

【現行料金】

（基本料金 + 従量料金）

$$= (2,300円 + (20m^3 \times 87円) + (50m^3 - 20m^3) \times 159円)$$

$$= (2,300円 + 1,740円 + 4,770円)$$

$$= 8,810円$$

∴10円未満切り捨て 2ヵ月当たり 8,810円

【新料金】

（基本料金 + 従量料金）

$$= (2,810円 + (20m^3 \times 93円) + (50m^3 - 20m^3) \times 164円)$$

$$= (2,810円 + 1,860円 + 4,920円)$$

$$= 9,590円$$

∴10円未満切り捨て 2ヵ月当たり 9,590円

※詳しい計算のできるExcelファイルをホームページに掲載しています。